

令和7年度 消防設備士試験 試験案内(青森県)

試験の申し込み方法は、書面申請（願書を記入する申請）と電子申請（インターネットによる申請）の2通りあります。

書面申請を希望する方は、この試験案内と一緒に受験願書及び受験料の払込用紙を**必ず**セットで入手してください。

お知らせ

- ①令和7年度中に事務所移転予定のため移転した場合の住所は、ホームページでお知らせします。
- ②令和7年度試験より、書面申請における試験手数料の払込方法が増えました。
受験願書の2次元コードを読み取ることで、クレジットカードやスマホ決済が可能となります。
ただし、1度でも決済が中断・失敗すると、その願書は使用出来なくなりますので、新たに願書を入手するか、従来通り消防試験研究センター専用の払込用紙による支払いで試験手数料を払い込んでください。

記載事項に対する同意

試験案内は、必ず最後までよく読み、記載された内容に同意した上で、お申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載された**すべての事項に同意したものとみなします。**

注意事項

- ①一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。
- ②受験に際し、疾病・負傷・障がい等のために、車イス、補聴器や拡大鏡の使用など特別措置を希望される場合は、願書受付期間内に必ず当支部へご連絡ください。試験当日のお申し出には応じられません。
また、希望する配慮事項によっては対応方法の回答にお時間がかかる場合や、会場によっては十分な配慮を提供できないことがあります。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

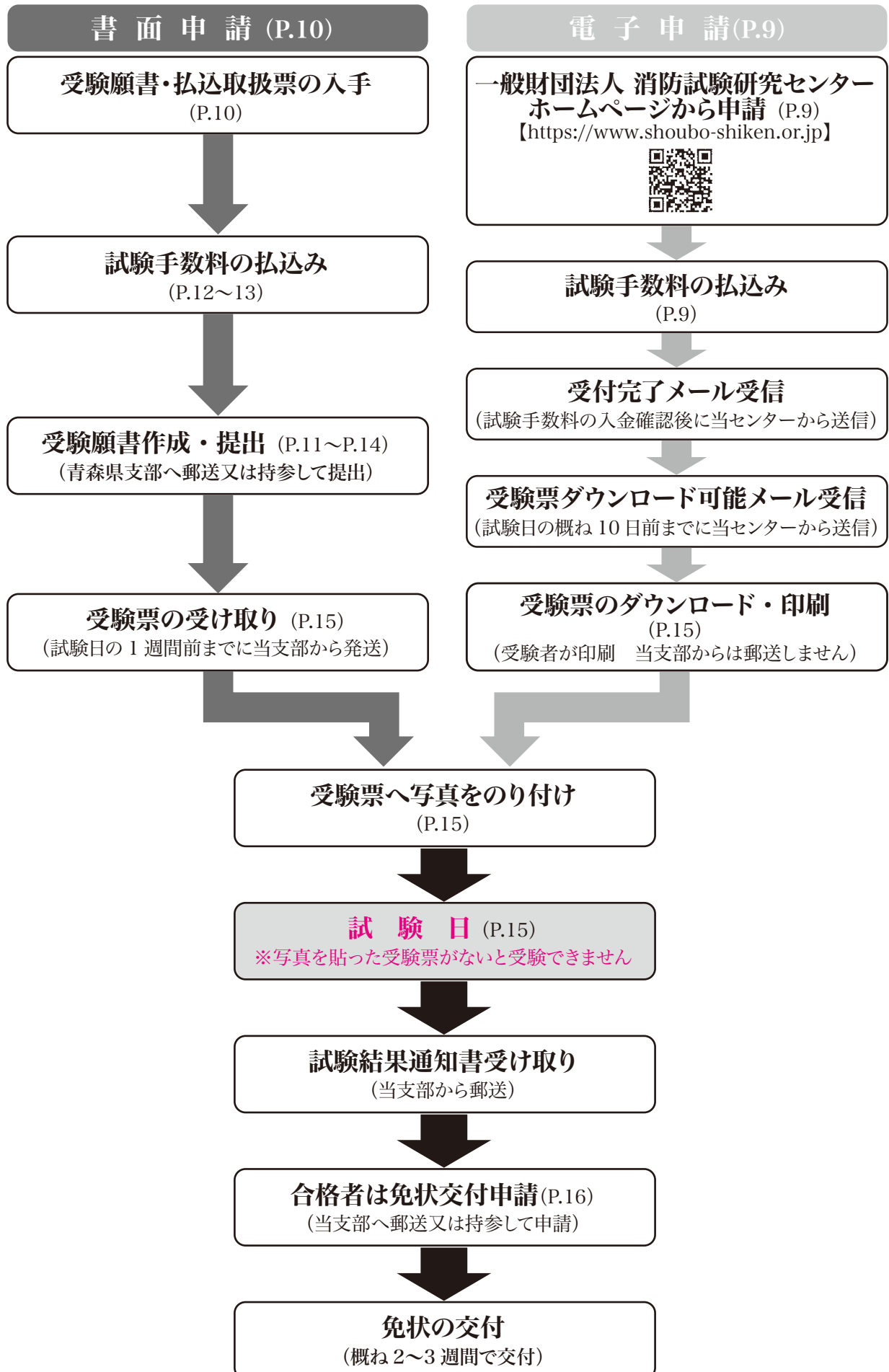
2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。



一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ



消防設備士免状の種類及び資格を活かせる主な業種

消防設備士とは

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設備が法律により義務付けられており、それらの工事、設備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類資格があります。

甲 種	消防用設備等又は特殊消防用設備等(特類の資格者のみ)の工事・整備
乙 種	消防用設備等の整備

消防設備士免状について	主な業種	具体的な職務内容
甲 種 特 類 特殊消防用設備等 (従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)	●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
甲 種 第 1 類、乙 種 第 1 類 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備	●建築士 ●建設施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
甲 種 第 2 類、乙 種 第 2 類 泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備	●不動産管理業務 ●不動産引取業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
甲 種 第 3 類、乙 種 第 3 類 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備	●危険物製造、貯蔵 ●運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
甲 種 第 4 類、乙 種 第 4 類 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備	●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を活かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】防火対象物の立入検査 防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
甲 種 第 5 類、乙 種 第 5 類 金属製避難はしご、救助袋、緩降機		
乙 種 第 6 類 消火器		
乙 種 第 7 類 漏電火災警報器	●防災コンサルタント	災害時における消防設備等に関する指導、助言

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により青森県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

試験日程：全試験日とも甲種、乙種全類及び丙種の試験を実施します。

試験日	受験地	試験会場	駐車場	願書受付期間	合格発表予定日
				書面・電子申請	
7月12日(土)	弘前市	弘前工業高等学校	有	5月26日(月)) 6月2日(月)	8月15日(金)
	八戸市	ユートリー	有(有料)		
	東北町	青森原燃テクノロジーセンター	有(80台)		
7月13日(日)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)		8月18日(月)
10月5日(日)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)	8月25日(月)) 9月1日(月)	11月7日(金)
10月11日(土)	弘前市	弘前工業高等学校	有		11月14日(金)
	八戸市	ユートリー	有(有料)		
	東北町	青森原燃テクノロジーセンター	有(80台)		
令和8年 2月14日(土)	八戸市	ユートリー	有(有料)	令和8年 1月6日(火)	令和8年 3月19日(木)
2月15日(日)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)	1月13日(火)	3月23日(月)

注意事項について

- ① 1試験日1種類のみ受験できます。ただし、条件付きで複数種類受験が可能です。(6ページ参照)
異なる試験日であれば年度内の試験を何度でも受験可能です(試験日ごとに願書の作成が必要です)。
- ② 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- ③ 高等学校の敷地内は禁煙です。その他の会場では、喫煙所をご利用ください。
- ④ 合格発表は、合格発表予定日より**早まる場合**があります。
- ⑤ 受験申請者数が試験会場の**収容人数を超えた場合**は、試験時間を午前と午後に分けて実施又は別の試験日、試験会場を設けて実施する場合があります。(受験者の希望による時間や会場指定はお受けできません。)
また、**受験申請者数を定員制とし、受付期間であっても願書受付を締め切らせていただく場合があります**ので変更等がありましたらホームページ等でお知らせいたします。
なお、青森県支部が**指定する時間及び会場を間違えた場合は、受験できません**ので、受験票が届きましたら、必ず「試験日時」及び「試験会場」欄を確認の上、試験会場へお越しください。
- ⑥ **迷惑・無断駐車等について**
 - ・試験会場周辺のコンビニ・店舗等への無断駐車について、苦情が寄せられています。無断駐車については、**試験実施中であっても車を移動していただきます。この場合は、再入場できません。**
 - また、営業妨害により警察に通報されたり、違法駐車によりレッカー移動されたり等、事故や駐車に関するトラブル等について、当センターは一切責任を負いませんので、**絶対に違法・迷惑・無断駐車はしないでください。**
 - ・駐車場「有」となっている試験会場は、全て台数制限があります。大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。なお、駐車場は受験者用に確保している駐車場ではありませんので、満車の場合は、各自の責任において他の有料駐車場を確保してください。※駐車に関する問い合わせは試験当日応じられません。
駐車場が確保できず、試験時間に間に合わなかった場合でも、当センターでは一切責任を負いません。
 - また、有料駐車場を使用する場合は、駐車料金は全て自己負担となります。※駐車券の割引券等の発行はされません。

試験種類及び試験科目

マークシートを使う筆記試験及び実技試験(記述式)を実施します。甲種特類は実技試験がありません。

A 表	種 別	試験科目及び問題数					試験時間
		筆 記				実 技	
		①消防関係法令	②工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	③工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	計	なし	
	甲種特類	15 問	15 問	15 問	45 問		2時間45分

種 別	試 験 科 目 及 び 問 題 数											試験時間
	筆 記									実 技		
	①消防関係法令		②基礎的知識		③構造、機能及び 工事、整備の方法 (乙種は工事を除く)			計	鑑別等	製 図		
	共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格					
甲 種	1 類	8 問	7 問	6 問	4 問	10 問	6 問	4 問	45 問	5 問	2 問	3時間15分
	2 類	8 問	7 問	6 問	4 問	10 問	6 問	4 問	45 問	5 問	2 問	
	3 類	8 問	7 問	6 問	4 問	10 問	6 問	4 問	45 問	5 問	2 問	
	4 類	8 問	7 問	—	10 問	—	12 問	8 問	45 問	5 問	2 問	
	5 類	8 問	7 問	10 問	—	12 問	—	8 問	45 問	5 問	2 問	
乙 種	1 類	6 問	4 問	3 問	2 問	8 問	4 問	3 問	30 問	5 問	1時間45分	
	2 類	6 問	4 問	3 問	2 問	8 問	4 問	3 問	30 問	5 問		
	3 類	6 問	4 問	3 問	2 問	8 問	4 問	3 問	30 問	5 問		
	4 類	6 問	4 問	—	5 問	—	9 問	6 問	30 問	5 問		
	5 類	6 問	4 問	5 問	—	9 問	—	6 問	30 問	5 問		
	6 類	6 問	4 問	5 問	—	9 問	—	6 問	30 問	5 問		
	7 類	6 問	4 問	—	5 問	—	9 問	6 問	30 問	5 問		

合格基準

- (1) 甲種特類・・・筆記試験で、上表の A 表にある試験科目①、②、③の各科目の正答率が 40% 以上で、かつ、**全体の出題数(解かれなければならない問題数)の正答率が 60% 以上**が必要となります。
- (2) 甲種(特類以外)及び乙種・・・筆記試験で、上表の B 表にある試験科目①、②、③の**各科目の正答率 40% 以上**で**全体の出題数(解かれなければならない問題数)の正答率 60% 以上**、かつ、**実技試験の成績が 60% 以上**必要となります。
 なお、試験科目の一部免除を受けた場合、**免除されていない問題数で上記基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種(第 1～5 類)を受験した場合の合格基準例(試験科目の一部免除を受けない場合の例)

	各科目	各科目の 正答数／出題数（正答率）	全体の 正答数／出題数（正答率）	試験 結果
筆記	消防関係法令	10 問／ 15 問（66％）	27 問／ 45 問（60％）	合格
	基礎的知識	4 問／ 10 問（40％）		
	構造・機能及び工事・整備	13 問／ 20 問（65％）		
実技	設問に対しての成績が 60％ 以上（鑑別等 5 問、製図 2 問）			

※全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。

受験資格

甲種を受験する方は、受験資格及び証明書類（P17～P20ページ参照）の添付が必要です。

特に卒業証明書や単位修得証明書については、願書受付期間前であっても青森県支部まで一度ご連絡の上、証明書等の写しを送付していただければ、受験資格を満たしているか事前に審査いたします。

※指定学科に該当しない等、受験資格を満たしていない事例が増えています。申請前にお問い合わせください。

また、指定学科に該当しない場合は、必要単位数を修得しているのかの審査に移りますので、卒業証明書を取得される方は、あらかじめ願書受付前に単位取得証明書も合わせて取得することをお勧めいたします。

乙種は受験資格がありません。どなたでも受験できます。

同じ試験日での複数受験

下記の①～③の条件を満たす方は、2種類の試験（第4類と第7類の組み合わせに限る。）を同時に受験できます。この場合、書面申請をする方は、受験する試験の種類ごとに受験願書（計2通）を作成し、同一封筒で申請してください。電子申請をする方は、必ず「複数受験を追加で希望する」を選択してください。

- 条件**
- ①電気工事士免状を取得していること
 - ②電気工事士免状による試験科目の一部免除を受けること
 - ③甲種第4類と乙種第7類又は乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること。

試験科目の一部免除：甲種特類に科目免除はありません。

科目免除を希望する方は、必ず受験願書の「試験の免除」欄にある「受ける」に○をつけ、受験願書のB面裏に下表の証明書類を添付してください。

なお、どちらにも○をつけていない場合、又は証明書類に不備がある場合は、免除を受けられないことがありますので、ご注意ください。

※消防設備士免状をお持ちの方は免除を受ける、受けないに関わらず添付してください。

複数の資格をお持ちの方は、組み合わせた免除内容を受けることができます。

受験票（控）又は結果通知書では、科目免除の証明書類にはなりません。必ず下表の証明書類を添付してください。

免除資格者及び証明書類

免 除 資 格 者	証 明 書 類	免 除 内 容
消防設備士免状をお持ちの方	消防設備士免状のコピー（表・裏）	P7～P8ページをご覧ください。
電気工事士免状をお持ちの方	電気工事士免状のコピー	
電気主任技術者免状をお持ちの方	電気主任技術者免状のコピー	
技術士登録証等をお持ちの方 （機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書（原本）又は技術士登録証のコピー	下記の※をご覧ください。
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認試験の実施業務を2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書（原本）※甲種試験の受験資格は別に必要になります。	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書（原本）及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー	筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の基礎的知識（機械に関する部分）全問が免除になり、実技試験は、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

※技術士は次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機 械	第 1、2、3、5、6 類	化 学	第 2、3 類
電気・電子	第 4、7 類	衛生工学	第 1 類

（注）上記以外の部門の方は、試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

試験科目の一部免除による一覧表
表の見方について

◇受験資格欄の略称について

- ・甲種○類、乙種○類＝消防設備免状の種類です。
- ・電工＝電気工事士免状、電主＝電気主任技術者免状です。

◇試験科目、問題数及び免除内容について

- ・各試験種類の試験科目ごとの問題数は 内に表示しています。
- ・「免」は、試験問題の中で、科目免除になる箇所となります。従って、「免」以外の問題を解答します。
- ・「－」は、試験問題がないことを示しています。
- ・「問1 免」は、実技試験の鑑別等の問1の問題が免除になることを示しています。

甲種試験の科目免除

受験種類		受験資格	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間		
			法令		基礎的知識		構造機能		実技試験					
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図			
			8	7	6	4	1 0	6	4	5	2			
第 1 類	共通	甲種4,5類どちらか1つ	免									3時間00分		
第 2 類		電工又は電主				免		免				3時間00分		
第 3 類		甲種4,5類どちらか1つ+電工又は電主	免				免		免				2時間30分	
第 1 類		甲種2,3類どちらか1つ	免			免	免						2時間30分	
		甲種2,3類どちらか1つ+電工又は電主	免			免	免		免					2時間30分
第 2 類		甲種1,3類どちらか1つ	免			免	免							2時間30分
		甲種1,3類どちらか1つ+電工又は電主	免			免	免		免					2時間30分
第 3 類		甲種1,2類どちらか1つ	免			免	免							2時間30分
		甲種1,2類どちらか1つ+電工又は電主	免			免	免		免					2時間30分
受験種類		受験資格	法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			試験時間		
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図			
			8	7	－	1 0	－	1 2	8	5	2			
第 4 類		甲種1～3,5類の内どれか1つ	免			－		－						3時間00分
		電工				－	免	－	免		問 1 免			2時間30分
		電主				－	免	－	免					2時間30分
		甲種1～3,5類の内どれか1つ+電工	免			－	免	－	免		問 1 免			1時間45分
		甲種1～3,5類の内どれか1つ+電主	免			－	免	－	免					1時間45分
受験種類		受験資格	法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			試験時間		
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図			
			8	7	1 0	－	1 2	－	8	5	2			
第 5 類		甲種1～4類の内どれか1つ	免				－		－					3時間00分

※甲種第4類と乙種第7類の2種類受験の場合

受験資格	受験種類	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図	
電工のみ	甲種4類	8	7	－	1 0	－	1 2	8	5	2	3時間15分
				－	免	－	免		問1 免		
	乙種7類	6	4	－	5	－	9	6	5	－	
				－	免	－	免		免	－	
甲種1～3,5類の内どれか1つ+電工	甲種4類	8	7	－	1 0	－	1 2	8	5	2	2時間30分
		免		－	免	－	免		問1 免		
	乙種7類	6	4	－	5	－	9	6	5	－	
		免		－	免	－	免		免	－	
乙種1～6類の内どれか1つ+電工	甲種4類	8	7	－	1 0	－	1 2	8	5	2	3時間15分
				－	免	－	免		問1 免		
	乙種7類	6	4	－	5	－	9	6	5	－	
		免		－	免	－	免		免	－	

乙種試験の科目免除

受験種類		受験資格	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間
			法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図	
			6	4	3	2	8	4	3	5	2	
第1類	共通	電工又は電主										1時間30分
第2類											—	
第3類											—	
第1類	甲種1,4,5類又は乙種4～7類の内どれか1つ		免								—	1時間30分
	甲種2,3類又は乙種2,3類の内どれか1つ		免		免	免					—	1時間15分
	甲種1,4,5類又は乙種4～7類の内どれか1つ+電工又は電主		免			免		免			—	1時間15分
	甲種2,3類又は乙種2,3類の内どれか1つ+電工又は電主		免		免	免		免			—	1時間00分
第2類	甲種2,4,5類又は乙種4～7類の内どちらか1つ		免								—	1時間30分
	甲種1,3類又は乙種1,3類の内どちらか1つ		免		免	免					—	1時間15分
	甲種2,4,5類又は乙種4～7類の内どれか1つ+電工又は電主		免			免		免			—	1時間15分
	甲種1,3類又は乙種1,3類の内どれか1つ+電工又は電主		免		免	免		免			—	1時間00分
第3類	甲種3～5類又は乙種4～7類の内どちらか1つ		免								—	1時間30分
	甲種1,2類又は乙種1,2類の内どれか1つ		免		免	免					—	1時間15分
	甲種3～5類又は乙種4～7類の内どれか1つ+電工又は電主		免			免		免			—	1時間15分
	甲種1,2類又は乙種1,2類の内どれか1つ+電工又は電主		免		免	免		免			—	1時間00分
受験種類		受験資格	法令	基礎的知識		構造機能		実技試験			試験時間	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
			6	4	—	5	—	9	6	5		—
第4類	甲種1～5類又は乙種1～3,5,6類の内どれか1つ		免		—		—				—	1時間30分
	乙種7類		免		—	免	—				—	1時間15分
	電工				—	免	—	免		問1 免	—	1時間00分
	電主				—	免	—	免			—	1時間15分
	甲種1～5類又は乙種1～3,5～7類の内どれか1つ+電工		免		—	免	—	免		問1 免	—	45分
	甲種1～5類又は乙種1～3,5～7類の内どれか1つ+電主		免		—	免	—	免			—	45分
第7類	甲種1～3,5類又は乙種1～3,5,6類の内どれか1つ		免		—		—				—	1時間30分
	甲種4類又は乙種4類		免		—	免	—				—	1時間15分
	電工				—	免	—	免		免	—	1時間00分
	電主				—	免	—	免			—	1時間15分
	甲種1～5類又は乙種1～6類+電工		免		—	免	—	免		免	—	35分
	甲種1～5類又は乙種1～6類+電主		免		—	免	—	免			—	45分
受験種類		受験資格	法令	基礎的知識		構造機能		実技試験			試験時間	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
			6	4	5	—	9	—	6	5		—
第5類	甲種1～5類又は乙種1～4,7類の内どれか1つ		免			—		—			—	1時間30分
	乙種6類		免		免	—		—			—	1時間15分
第6類	甲種1～4類又は乙種1～4,7類の内どれか1つ		免			—		—			—	1時間30分
	甲種5類又は乙種5類		免		免	—		—			—	1時間15分

※乙種第4類と乙種第7類の2種類受験の場合

受験種類	受験資格	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図	
		6	4	—	5	—	9	6	5	—	
電工のみ	乙種4類			—	免	—	免		問1 免	—	1時間45分
	乙種7類			—	免	—	免		免	—	
甲種1～5類又は 乙種1～3,5,6類の 内どれか1つ+電工	乙種4類	免		—	免	—	免		問1 免	—	1時間30分
	乙種7類	免		—	免	—	免		免	—	

試験手数料：払込みされた試験手数料はお返しできません。

試験手数料
(消費税非課税)

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

- ・年度途中であっても、試験手数料が変更となることがありますので、当センターホームページで確認するか、青森県支部へお問い合わせください。
- ・試験手数料を払い込み後、都合により受験できない場合や、試験当日に欠席した場合でも払い込みされた試験手数料はお返しできません。
- ・払込み方法は電子申請と書面申請で異なります。詳しくは、それぞれの「受験の申込み」にある払込み方法をご確認ください。(電子申請は P9、書面申請は P12～P13 を参照)

受験の申込み：書面申請と電子申請の2通りの方法があります。

書面及び電子申請の注意事項

- ・書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、申請内容(試験日、試験種類、受験地、科目免除)の変更及び申請の取消しはできません。
- ・同一試験日に、書面申請と電子申請で重複して申請すること及び同じ種類の試験を2回以上受験することはできません。

1 電子申請：一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

受付時間は、受付開始日の 9 時 00 分から締切日の 23 時 59 分までとなります。(24 時間対応。ただし、毎週土曜日午前 3 時～午前 5 時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

証明書類が必要な試験を電子申請により申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするための URL が記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

電子申請をするにあたっての主な留意事項 (以下の内容を必ず確認してください。)

- ① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票(PDF)をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。
- ② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと。**
証明書類に不備があった場合は差し戻しますので、必ずメールを確認してください。
- ③ 資格の証明書類等は PDF 又は、JPEG 形式のファイルを準備すること。
※証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と併せてアップロードしてください。(例：運転免許証(旧姓記載)、戸籍抄本、住民票等)
- ④ 既に危険物取扱者免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと。
電子申請には、免状番号(免状の写真下に記載されている 12 桁の番号)の入力が必要です。
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。
詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関する Q&A」をご確認ください。

試験手数料の払込み方法(電子申請の場合)・・・別途払込手数料 230 円(消費税込み)が必要になります。

電子申請による払込み方法は、次の 4 種類から選択できます。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。)
クレジットカード決済	VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース
スマホ決済	PayPay、メルペイ

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話：0570-07-1000(有料) 受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分



2 書面申請・・・郵送又は持参による申請

(1)申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類			留意点
① 受験願書			受験する種類（1種類につき1部）ごとに作成してください。また、同一日に複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。（P.11の記入例参照）
②	払込の選択	センター所定の払込用紙を使用する	当センター指定の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）の指定の欄にのり付けしてください。（P.12参照） ※郵便局窓口で押印される日附印があるもの。
		2次元コードを使用する	決済完了メール文中にある決済完了番号を受験願書受験願書B面（表）の指定の欄に記入してください（P.13参照）。
③ 消防設備士免状のコピー （科目免除の有無に関わらず）		該 当 者 の み	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。（P.14参照）
④ 甲種受験資格を証明する書類			甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。（P.17～20参照）
⑤ 資格を証明する書類 （試験科目の一部免除を申請する方）			試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です（P.6参照）

※青森県支部で受理された願書等の申請書類は返却できません。

なお、内容に不備のある願書等及び受付最終日を過ぎた後に提出された願書等は受理できませんので、この場合、提出された申請書類を返却いたします（返却費用は本人負担になります）。

(2)願書提出先

◇青森県で受験を希望する方

提出場所	
〒030-0861 青森県青森市長島2-1-5 みどりやビル4階 一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部	
持参による提出	郵送による提出
9時00分～17時00分 （土日祝日、年末年始を除く。）	郵便局窓口で郵送手続きをしてください。 封筒に受付最終日の消印があるものまで受け付けします。

注1) ポストに投函した場合、郵便局の集配時間の都合上「受付最終日の消印が押されていない」又は「郵便料金不足により差出人に返送」のため受付できないことがあります。

注2) 普通郵便の場合、不着によるトラブルが起きる可能性があるため、配達状況が確認できる「簡易書留郵便」か「特定記録郵便」をお勧めします。なお、不着によるトラブルについては、当センターでは一切責任を負いません。

◇青森県以外で受験を希望する方

受験願書及び当センター所定の払込用紙は全国共通です。受験願書等の書類は、受験を希望する道府県支部（東京都は中央試験センター）に提出してください。その他ご不明な点については、当センターホームページをご確認ください。

(3) 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

①センター指定の払込用紙による方法…別途払込手数料がかかります。（P.12参照）

②2次元コードによる方法…決済手数料は230円（消費税込み）が別途発生します。（P.13参照）

受験願書A面(1枚目)の記入例

注意事項

- 1 受験願書は必ず**受験者本人**が記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 **住所は受験票の送付先**を記入してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されているパスポートに記載されているアルファベット氏名を記載してください。

青森県支部に受験を申請する方は『青森県』と記入してください。

危険物取扱者試験受験願書(全国共通)

濁点、半濁点は1マス使用してください。

マスが不足する場合は、郵便(受験票)が届く程度に適宜省略してください。

試験日を記入してください。

試験種類を記入してください。

P.4を確認し記入してください。

甲種を受験される方は「願書資格欄の記入略称」(P.17～P.20参照)を記入してください。

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを必ず○で囲んでください。

2種類以上の受験者は、それぞれの受験願書に他の種類を記入してください(同時に複数の試験を受験する方のみ該当)。

消防設備士免状の有無について、○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください。

申請する日を記入してください。

外国の方は『外国籍』と記入してください。

日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

受験願書B面(裏)の「都道府県等コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

3ヶ月以内に他の道府県で受験した場合は記入してください。

主となるものに○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方は、免状番号(免状写真下の番号)を必ず記入してください。

危険物取扱者試験受験願書(全国共通)

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されているパスポートに記載されているアルファベット氏名を記載してください。

青森県支部に受験を申請する方は『青森県』と記入してください。

申請する日を記入してください。

外国の方は『外国籍』と記入してください。

日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

受験願書B面(裏)の「都道府県等コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

3ヶ月以内に他の道府県で受験した場合は記入してください。

主となるものに○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方は、免状番号(免状写真下の番号)を必ず記入してください。

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、中央試験センターからのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)。

メールアドレス(任意)

他の都道府県での受験申請状況

試験日

試験種類

受験地

甲種受験資格

試験の免除

免状取得の有無について記入してください

免状番号

取得している消防設備士免状は全部記入してください

消防設備士免状の有無について、○を付けてください

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、中央試験センターからのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)。

①払込用紙による払込みの場合 【センター所定の払込用紙記入例】

試験手数料は、(一財)消防試験研究センターのホームページ又は各都道府県支部の窓口で確認してください。



手数料確認用2次元コード
※この2次元コードから手数料の払込みはできません。

郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用用紙

- 受験願書内の2次元コード経由で決済した場合は、この用紙は使用しないでください。
- 手数料は、必ず郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込んでください。
- この用紙でATM（現金自動預払機）による払込みは、行わないでください。
金額の訂正は無効ですので、左記の2次元コード等でよく確認して記入してください。
- 誤った金額を記入してしまった場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
- 受験願書（B面）には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書」（お客さま用）を貼ってください。
- 本人控えである「振替払込請求書兼受領証」は、ご本人が大切に保管してください。

※ 試験手数料は、非課税です。



ATMはダメ!

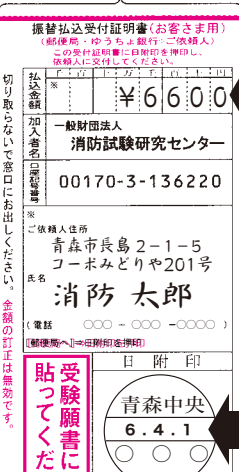
郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます



本人控え



受験願書に貼付する部分



払込金額を間違わずに記入してください。
※金額を訂正した場合は無効。

払込後、日附印が押されているか確認してください。

(B面)

試験願書

試験受験願書

申請日	年	月	日
本籍	都道府県		
宅電話番号 は携帯電話番号			
勤務先または学校名			
連絡先電話番号（携帯電話も可）			
内線			

※1 ここに「振替払込受付証明書」を貼ってください。

※2 甲種

※3 乙種

※4 甲種

※5 乙種

※6 併願

甲種は¥6,600
乙種は¥4,400
(P9参照)

郵便局の日附印がないもの、金額の記入がないものは受付できません。

金額の訂正は無効ですので、新しい払込用紙をお使いください。

・試験案内と一緒に渡された払込用紙の金額欄に受験する種類に応じた試験手数料をご記入の上、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払いください。※所定の払込手数料が必要になります。

お支払い後、「振替払込請求書券受領証」と「振替払込受付証明書（お客さま用）」の2枚を受け取り、振替払込受付証明書に日附印が押印されていること確認の上、受験願書B面に貼ってください。同じ試験日の乙種複数受験や、同じ受付期間内で複数の試験日を受験される場合でも試験手数料を一括して合計金額を払込みすることも可能です。

その場合、受験する種類のいずれかの願書に貼ってください。

例：甲種第4類と乙種第7類の2種受験→11,000円 など

※注意事項

「振替払込受付証明書（お客様用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客様用）」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

※令和7年4月1日からご利用いただけます。



SAMPLE

- ※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

$$\begin{array}{|c|c|} \hline & \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|c|c|c|c|c|} \hline & & & & & \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|c|c|} \hline & & \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline & & & & & & \\ \hline \end{array}$$

[illegible]

受験申請者

- ⑤ 決済完了メール文中にある**決済完了番号**を願書に記入し、願書を支部へ送付

電子決濟

支部

– 13 –

(B面裏)

各種証明書等貼

この部分にのりづけして貼付し

各種証明書等をこの部分にのり付けしてください。

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	3
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	1
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	3
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	2
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	3
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	3

消防用設備等実務経験証明書

氏名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 年 〇月 〇日生
経験内容	1 整備経験 ② 工事補助経験 3 その他 ()
実務経験期間	〇〇年 〇月 〇日から 〇〇年 〇月 〇日まで (〇〇年 〇月)
消防用設備等の種類	スプリンクラー設備、自動火災報知設備
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 年 〇月 〇日	
事業所名	〇〇〇〇株式会社
証明者 役職	代表取締役
証明者 氏名	〇〇 〇〇
証明者 電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方のみ必要です。

該当するものに○をつけてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の種類を具体的に記入してください。

事業所(会社等)の印

証明者の役員印又は印

両方必要です。

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄

消防設備士講習の状況			
講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
消火	〇〇.〇〇.〇	青森県	青森県知事
警報	〇〇.〇〇.〇	青森県	青森県知事
(備考)			

消防設備士免		
氏名	生年月日	平成〇年〇月〇日
種類等	交付年月日	交付番号
甲種特種		
甲種3類		
甲種2類		
甲種3類		
甲種4類		
甲種5類		
乙種1類	〇〇〇〇	〇〇〇〇
乙種2類		
乙種3類		
乙種4類		
乙種5類		
乙種6類		
乙種7類		

消防設備士者免状を取得している方受験資格・科目免除に関係なくコピー(表・裏)を貼ってください

※氏名、本籍に変更がある方は速やかに書換えしてください。

受験票及び写真：受験票は必ず内容を確認し、写真を貼って試験当日持参してください。

受験票の送付	書面申請	郵便はがき(圧着式はがき)で、試験日の約10日前までに郵送します。 受験票が届かない場合や、紛失した場合は、試験日前の平日9:00~17:00までに青森県支部へ連絡してください。
	電子申請	試験日の約10日前までに申請時に入力されたメールアドレスに「受験票印刷可能メール」を送信します。申請者本人がダウンロードして受験票をA4用紙に印刷してください。メールが届かない場合は電子申請室へお問い合わせください。

注)・氏名・住所等に誤り又は変更がある場合

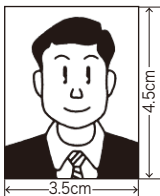
試験当日に試験監督員が修正用紙を渡しますので、正しい内容を記入し提出してください。

・試験の種類・免除科目に誤りがある場合

試験日前の平日9:00~17:00までに青森県支部へ連絡してください。

なお、申請者が記載・入力を誤っていた場合のものや、試験当日の申し出には応じられません。

危険物取扱者試験 受験票



受験番号	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名		
氏 名		
試験日 時	年 月 日 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始	
試験会場 (試験室)		
免除科目	資格判定コード	
既得免状		

写真について

- ・試験日前の6か月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの大きさと枠なしの鮮明な写真を貼ってください。
- ・正面・無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)・無背景・上三分身像で髪が目にかからず、サングラスはかけないで撮影してください。
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷(プリント)したものに限り、写真にセロハンテープで貼らず、のり付けしてください。
- ・写真は本人確認及び合格後の免状作成の際に使用します。

複数受験者の方は「座席番号」が印字されます。

氏名を記入してください。

試験当日は受験票に記載されている試験室を確認し、指定された試験室へ入室してください。

※受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることもできますので、大切に保管してください。

試験当日の持ち物及び注意事項

試験当日の持ち物… ①顔写真を貼った受験票 ②HB又はBの鉛筆又はシャープペンシル ③消しゴム
④腕時計(時間確認用) ⑤上履き及び外履き入れ(会場が高等学校の場合)
⑥顔写真付き身分証明書(必要に応じて係員から運転免許証等の提示をお願いする場合があります。)

注意事項

- ・全試験日・全試験種類とも、試験室への集合時間は**午前9時30分**、試験開始時刻は**午前10時00分**です。
- ・本人確認のできる鮮明な写真を貼付した受験票を持参しないと受験できません。
- ・試験中は、HB又はBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム以外は使用できません。
なお、時間確認のための腕時計の使用は認めます。(会場によっては掛時計がありません。)
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- ・試験会場が高等学校の場合は、土足禁止のため、必ず上履き(スリッパ等)と外履き入れをご持参ください。
スリッパ等の貸し出しは行っていません。
- ・試験会場内(高等学校会場は校内、その他会場は試験室内)の写真及び動画撮影は**禁止**です。
また、試験会場内の写真や動画をウェブサイト・SNS等に投稿しないでください。
投稿された内容により、試験会場側と訴訟等のトラブルがあった場合でも、当センターは一切関与しません。
- ・試験会場周辺での特定業者によるチラシ等の配布、試験結果通知の有料サービスは、当センターとは関係ありません。

試験結果通知及び合格後の手続き

1 試験結果通知

合格発表日には、合格者の受験番号を青森県支部掲示板に掲示するほか、当日正午から当センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) にも掲示します。

また、受験者全員に、試験結果通知書(圧着ハガキ)を郵送します。(欠席した場合は届きません。)

なお、試験結果、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

2 合格後の手続き

試験に合格した方は、次の(1)～(4)をご用意のうえ、郵送又は持参により免状交付申請をしてください。

なお、試験日から6か月以上経過後に申請する場合は、最新の顔写真を1枚添付してください。

(1) 免状交付申請書及び試験結果通知書(この2つは切り離さないでください。)

印字された内容(住所、氏名、生年月日等)に誤りがある場合は、余白に赤字で正しい内容を記入してください。

また、すでに免状をお持ちの方で氏名・本籍・生年月日の変更や免状に旧姓記載を希望の場合は、新規交付申請と同時に申請ができます。

※戸籍抄本又は、本籍、旧姓が記載された住民票等が必要です。

(2) 免状交付手数料

免状交付には免状交付申請書1枚につき **2,900 円分の青森県収入証紙**がかかります。証紙は免状交付申請書の裏面に貼ってください。

※注意事項

①交付申請書を同時に複数枚申請することもできますが、その場合は交付手数料を合算せずに、それぞれの交付申請書に2,900円分の青森県収入証紙を貼ってください。

②交付手数料2,900円分以外の金額の青森県収入証紙を貼らないでください。

③青森県収入証紙は、青森県支部では取り扱っていません。販売先については支部へお問い合わせいただくか、青森県庁ホームページで県内の「証紙売りさばき人一覧」をご覧ください。

(3) 新規免状送付用封筒(下図参照)

新たに交付された免状を郵送希望の方は、定形封筒の表面に日中確実に郵便物を受け取れる住所・氏名を記入し、簡易書留郵便料(※)の切手を貼ってください。

※2025年4月1日現在460円(50グラム以内)。

裏面には受験番号を記入してください。なお、同じ方が複数枚申請する場合、封筒は1枚で結構です。

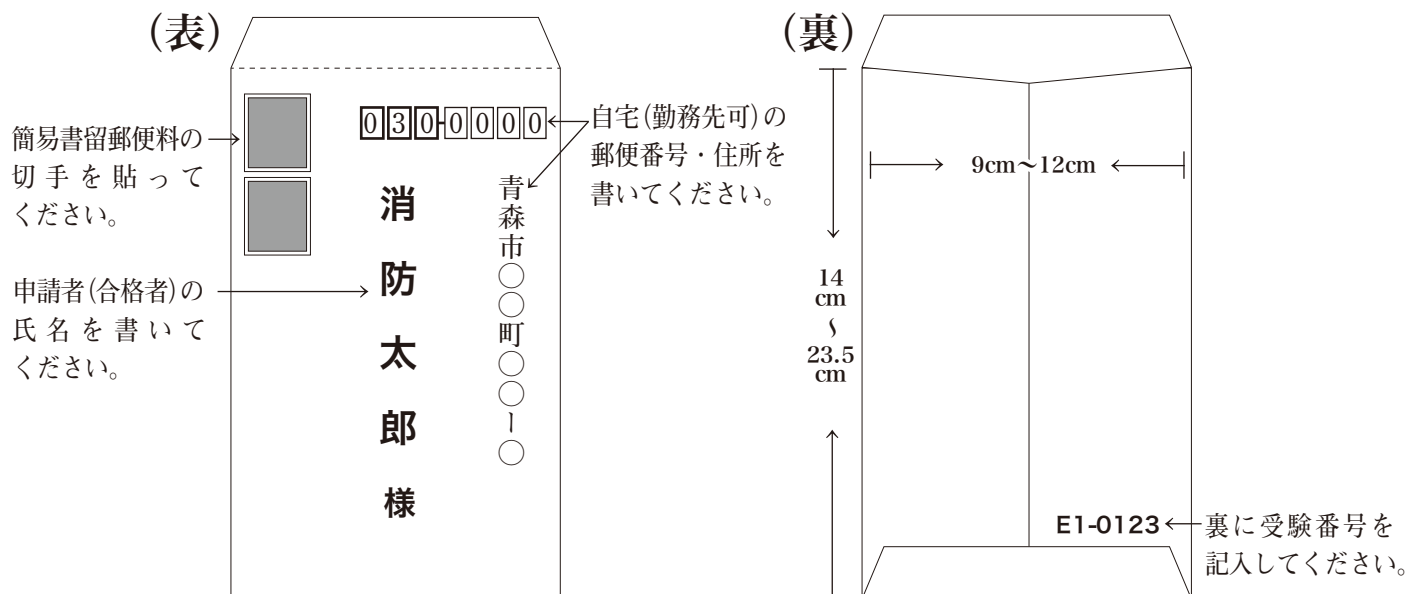
※会社等で一括で免状返送希望される場合は、枚数による重さで郵便料が変わりますので、支部へお問い合わせください。

(4) 既得危険物取扱者免状

すでに危険物取扱者免状をお持ちの方は、必ず免状交付申請書と一緒に提出してください。

※免状送付用封筒の作成例

(「運転免許証」サイズが入る程度の大きさの定形封筒)



別表 1

甲種消防設備士試験の受験資格

特類

※全てコピー可

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免 状
2 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限ります) ※取得した乙種の類で取り扱える設備等の整備経験が2年必要になります。	整備経験2年	免状及び実務経験証明書 (願書B面裏)
3 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」 (当該学科又は、課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) P21別表2「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高専卒・専門職了高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記又は卒業証明書 (どちらも学科名が明記されたもの)
	(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(P22～P23別表3「授業科目一覧表」により算定)	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(P22～P23別表3「授業科目一覧表」により算定)	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(P22～P23別表3「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」において左記に掲げた学科に関する授業科目(P22～P23別表3「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専修学校	単位修得証明書

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
5 学校教育法による 「各種学校その他消防 庁長官が定める学校」 において機械、電気、 工業化学、土木又は建築 に関する科目を、講義に ついては15時間、演習に ついては30時間、実験、 実習及び実技については 45時間の授業をもって それぞれ1単位として 15単位以上取得した方 授業科目については、 P22～P23別表3「授業 科目一覧表」を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める 各種学校	各種学校	単位取得証明書
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門 学校の専攻科	大学、短大、高 専の専攻科	単位取得証明書
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び 防衛医科大学校	防衛大学校、防 衛医科大学校	単位取得証明書
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力 開発総合大学校、職業能力開発大学校 及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総 合大学校等	単位取得証明書
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進 事業団法の一部を改正する法律（平成 9年）による改正前の職業能力開発 促進法による職業能力開発大学校及び 職業能力開発短期大学校	職業能力開発 大学校等	単位取得証明書
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正 する法律（平成4年）による改正前の 職業能力開発促進法による職業訓練 大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位取得証明書
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律 （昭和60年）による改正前の職業訓練 法による職業訓練大学校及び職業訓練 短期大学校	前職業訓練大学 校等	単位取得証明書
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条に よる廃止前の職業訓練法（昭和33年） による職業訓練大学校	旧職業訓練大学 校等	単位取得証明書
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条 による改正前の職業訓練法による中央 職業訓練所	中央職業訓練所	単位取得証明書
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年 4月1日前の農林水産省組織令による 水産大学校〈旧農林水産省組織令による 水産大学校及び昭和59年7月1日前の 農林水産省設置法による水産大学校を 含む〉）	水産大学校	単位取得証明書
	(11) 国土交通省組織令による海上保安 大学校（旧運輸省組織令による海上保安 大学校及び昭和59年前の海上保安庁法 による海上保安大学校を含む）	海上保安大学校	単位取得証明書
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校 （旧運輸省組織令による気象大学校及び 昭和59年前の運輸省設置法による気象 大学校を含む）	気象大学校	単位取得証明書

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
6 技術士法第 4 条第 1 項による「技術士」第 2 次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています（指定された部門以外は、科目免除はありません）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する「電気工事士」（特殊電気工事資格者を除く）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方（第 1 種・第 2 種は問いません）	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者	検定合格者	検定合格証明書
8 電気事業法第 44 条第 1 項に規定する第 1 種～第 3 種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免 状
	(2) 電気事業法附則第 7 項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方（認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度）		認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5 年以上の実務経験を有する方	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助 5 年	実務経験証明書（願書 B 面裏）
10 その他前 2 から 9 までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方 学科名は、21 ページ別表 2 「指定学科一覧表」による これに該当しない場合は、P22～P23 別表 3 「授業科目一覧表」に示す科目を 15 単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5 年生）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規定による教員養成所	大 学 等 卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
	(2) 学校教育法第 104 条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）	博（修）士	学位授与証書、 学位記、修了証書、 又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、 専攻分野の名称が 付記されたもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規定による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検定試験合格証明書

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事 施工管理の種目に係る1級又は2級の 技術検定に合格した方	管 工 事 技 士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の 「工業」の教科について普通免許状を 有する方（旧教員免許令を含む）	教 員 免 許 状	免 許 状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事 者の資格の免許を受けている方（アマ チュア無線技士を除く）	無 線 従 事 者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士 又は2級建築士	建 築 士	免許証又は一級 若しくは二級建 築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧 職業訓練法第66条）の規定による 配管の職種に係る1級又は2級の試験に 合格した方	配 管 技 能 士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス 主任技術者免状の交付を受けている方 （第4類の消防設備士の受験に限り ます）	ガ ス 主 任 技 術 者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水 装置工事主任技術者免状の交付を受け ている方（旧法の資格者を含む）	給 水 技 術 者	免状又は技術者証 （携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用 設備等に関する事務について3年以上 の実務経験を有する方	消 防 行 政 3 年	実務経験証明書 （願書B面裏）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する 省令の施工前（昭和41年）において、 消防用設備等の工事について3年以上 の実務経験を有する方	省 令 前 3 年	実務経験証明書 （願書B面裏）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例に よる旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免 状

[備 考]

- 1 4の大学(大学院の課程を含む)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)
- 2 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細は青森県支部へお問い合わせください。
- 3 過去に甲種消防設備士試験を受験申請又は受験したことがある方は、その時の受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます(コピー可)。この場合、受験資格の略称は必ず記載してください。
ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

別表 2

指定学科一覧表（例示）

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	化学科 科学工業科 環境土木科 開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械科 機械工学科 機械技術科 機械工学科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科 建設学科 建築設備工学科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 工業科学科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科 材料システム科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工学科 [チ]地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電気工業科 電波科 電子情報科 電気通信科 電気化学科 電子制御科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料工学科 燃焼化学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科 農業機械科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科 物質化学工学科	[ム]無線通信科
ユ	有機材料工学科	[ヤ]冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

- 注1) 学科の名称に代えて「部門」「類」「系」「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- 注2) 学科名等の下に「専攻」「系」「コース」等の名称を用いるのは、学科と同等とみなします。
- 注3) 「工」「学」「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- 注4) 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
(例)「制御機械工学科」→「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- 注5) 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
(例)「電気情報工学科」+「電気通信学科」→「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- 注6) 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 3

授業科目一覧表（例示）

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建設系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊銅学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発電電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

注1) 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

注2) 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。（認められない科目もあります。）

（例）機械工学→ 機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

注3) 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

注4) ご不明な点は青森県支部へお問い合わせください。

試験案内に関するお問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部

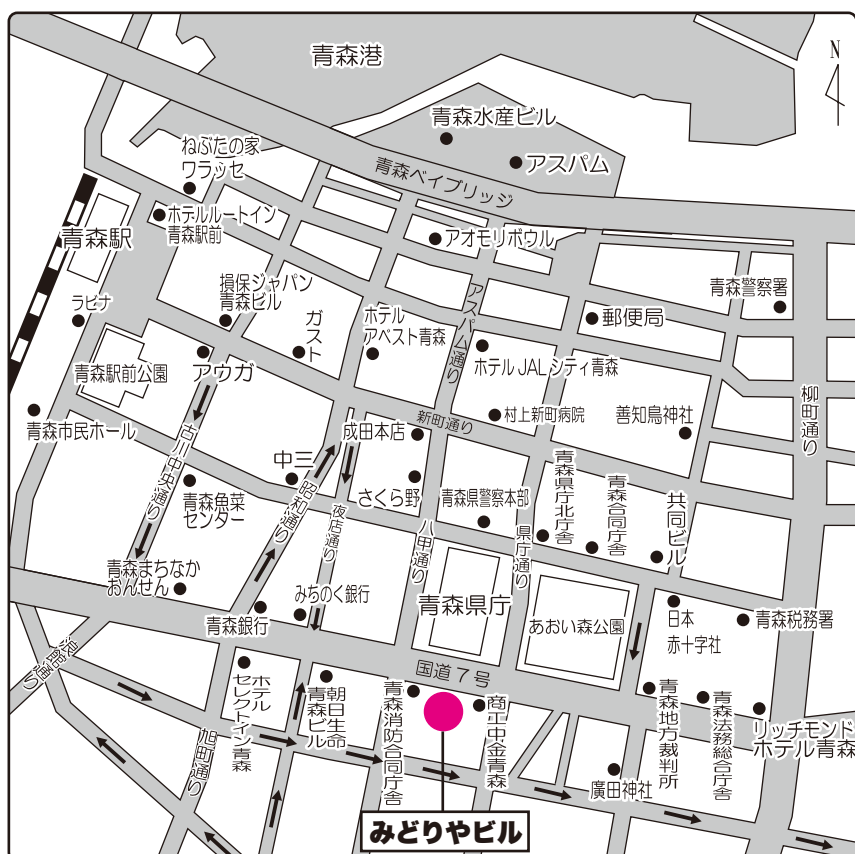
住 所：〒030-0861 青森県青森市長島2-1-5 みどりやビル4階

受付時間：平日午前9時～午後5時(土日祝祭日、年末年始を除く。)

電 話：017-722-1902 F A X：017-722-1909

※当センターは試験実施機関であり、試験のための講習会や参考書等の販売は一切行っていません。

【青森県支部周辺地図】



◇アクセス◇

- ・青森駅から徒歩 15～20 分
- ・バス停「県庁前」から徒歩 3 分
- ・バス停「古川」から徒歩 5 分

・お車でお越しになる方へ
近隣の有料駐車場をご利用ください。
駐車料金は自己負担となります。
なお、事故や駐車に関するトラブルは、
当センターでは一切責任を負いません。

受験願書を提出する前の最終確認をお願いします。

願書の内容や証明書類に、今一度、不備・不足がないか(P9～P14 参照)を確認し、お申し込みください。
また、この試験案内は試験合格後の手続きも掲載していますので、合格発表までは、大切に保管してください。
試験に関する情報や、各支部からの重要なお知らせは、当センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
をご覧ください。特に、台風等の自然災害、特別警報や感染症等の流行、その他の特別な事情・事故等により、
予定している試験を中止又は延期する場合があります。また、試験日時又は会場変更のお知らせや、緊急な
お知らせを掲載しますので、試験日前や試験当日は、事前にホームページをご確認くださいようお願いいたします。

〒030-0861

青森県青森市長島 2-1-5 みどりやビル 4 階

一般財団法人 消防試験研究センター

青森県支部 行

(受験願書在中)



受験願書を青森県支部へ郵送する際、
宛名ラベルとしてご利用ください。